

# 光市記者発表資料

平成 27 年 10 月 29 日

件名	<p>ひかりふれ愛ポイント事業 ～光市介護支援ボランティアポイント制度～ の紹介について</p>
内容	<p>去る 10 月 1 日、ふれ愛サポーターが市内の介護施設などで行うボランティア活動に対しポイントを付与し、貯まったポイントを換金できる「ひかりふれ愛ポイント事業」を開始しました。</p> <p>事業開始にあたり、広く PR したいため、事業の様子を下記の要領でご紹介いたします。</p> <p><b>【ひかりふれ愛ポイント事業概要】</b>          ふれ愛サポーターが市内介護施設などで行うボランティア活動に対しポイントを付与し、貯まったポイントを換金できる制度です。</p> <p>◇目的          ボランティア活動を通じ社会参加することで、自らの介護予防により元気な高齢者の増加とともに、地域における互助意識の向上を図ることを目的とします。</p> <p>◇事業主体：光市、運営主体：光市社会福祉協議会</p> <p>◇ボランティア活動を行う人          ふれ愛サポーター（登録制 市内にお住まいの 20 歳以上の方）</p> <p>◇対象となる施設及び活動例          &lt;施設例&gt; 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人保健施設 ほか          &lt;活動例&gt; 話し相手、レクリエーション（囲碁、将棋など）の相手 ほか</p> <p>◇ポイントの付与          ボランティア活動終了後、施設の職員が「ひかりふれ愛ポイント手帳」にスタンプを押します。（1 時間につき 1 ポイント（1 日上限 2 ポイント））</p> <p>◇ポイントの換金          活動の翌年度に申請し、換金することができます。          ・ 10 ポイント以上で、1 ポイント＝100 円、千円単位で換金（1 年度 5,000 円を上限）</p> <p><b>1 目的</b>          「ひかりふれ愛ポイント事業」について、広く PR を図ることにより、本事業の趣旨であるボランティア活動を通じた社会参加により、元気な高齢者の増加とともに、地域住民の互助の意識の向上を図ることを目的とします。</p> <p><b>2 日時</b>          平成 27 年 11 月 12 日（木）13 時 50 分～15 時 00 分</p> <p><b>3 場所</b>          光市虹ヶ浜二丁目 5 番 12 号          光富士白苑デイサービスセンター</p> <p><b>4 ふれ愛サポーター</b>          7 名程度</p> <p><b>5 内容</b></p> <p>(1) 事業の概要説明（光市社会福祉協議会）          事業の趣旨・目的、内容等</p> <p>(2) ふれ愛サポーターの活動の様子を紹介          ふれ愛サポーターのボランティア活動の様子を紹介</p> <p>① 当日の活動内容          ・ タブレット端末（i P a d）を使った認知症予防ゲームの指導・補助          ・ 傾聴（施設利用者の話し相手）</p> <p>② スタンプ押印（ポイント付与）          ・ 活動終了後、施設スタッフが「ひかりふれ愛ポイント手帳」にスタンプを押印</p>
問合せ	<p>担当課 福祉保健部 地域包括ケア調査室          担当者 讚井 健太郎（サライケンタウ） 電話 0833-74-3110</p>